

# 桜美林大学の新型コロナウイルス感染症に対する活動指針【2022年1月21日～】レベル2

桜美林大学では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する活動指針をレベル0～4までの5段階とし、それぞれのレベルでの活動について以下の通り活動指針を作成しております。本方針は、今後の状況において変更することがありますので引き続きホームページにてご確認ください。

※全キャンパスにサーモグラフィーを設置しております。授業での来校時には必ず検温実施の上入館し、37度以上の体温がある場合は帰宅するよう皆様の安心安全のためにもご協力ください。

レベル	判断基準	授業 (講義・演習・実習等)	卒論・修論・博論など、 学生向け学修支援活動	教員の研究活動	学生の図書館利用	大学公認団体、サークル団体、個人活動等共通	
						学生の課外活動 (学外での活動、屋外・スポーツ施設)	学生の課外活動 (屋内・教室等)
0	○平常時					通常通り	
1	○自粛要請が解除されているが、国内での感染が認められる	○授業は該当学期の授業運営方針に基づき、対面授業の実施を可能としつつ、各学群・キャンパスの実情に合わせた柔軟な授業運営を行う ○学外実習は、受入れ先において上記同様の条件が確保されることで実施可能	○宿泊を伴うゼミ合宿等は受入れ先の3密回避、ソーシャルディスタンスの確保などの条件により認める	○学会等への出席、出張を認める ○感染防止に留意し、通常通りの研究活動を認める	○状況に応じ館内人数・開室時間制限を残し、できる限り通常どおりの運営とする ※ホームページ掲載の「各キャンパス別のガイドライン」にしたがう	○所定の活動申請等の手続きを行う ○宿泊を伴う合宿は受入れ先の3密回避、ソーシャルディスタンスの確保の上、原則顧問等指導者が帯同の元認める	○所定の活動申請等の手続きを行う ○宿泊を伴う合宿は受入れ先の3密回避、ソーシャルディスタンスの確保の上、原則顧問等指導者が帯同の元認める
2	○まん延防止等重点措置発令中、または大人数行事・イベントの制限があり、国内感染が認められている	○授業は該当学期の授業運営方針に基づき、対面授業を軸としつつ、各学群・キャンパスの実情に合わせた柔軟な授業運営を行う。 ○学外実習は、受入れ先において上記同様の条件が確保されることで実施可能	○宿泊を伴うゼミ合宿は認めない	○学会等への出席、出張を認める ○感染防止に留意し、通常通りの研究活動を認めるが、人数制限や3密対策を徹底する学会等への出張以外は在宅での研究を推奨する	○館内人数制限あり ※ホームページ掲載の「各キャンパス別のガイドライン」にしたがう	○所定活動申請等の手続きを行う ○管理者の立ち合い(顧問や外部指導者)義務あり ○宿泊を伴う合宿は認めない	○所定の活動申請等の手続きを行う ○管理者の立ち合い(顧問や外部指導者)義務あり ○3密回避、ソーシャルディスタンスの確保などの条件により認める ○宿泊を伴う合宿は認めない
3	○政府、東京都、神奈川県より緊急事態宣言が出ており、不要不急の外出等自粛要請がある状態	○授業は該当学期の授業運営方針に基づき、対面授業を軸としつつ、各学群・キャンパスの実情に合わせた柔軟な授業運営を行う。 ○学外における授業等は原則中止とする。ただし、資格取得に必要な実習等については、受け入れ先状況、学生や保護者の意向を勘案して実施可能とする。	○図書館利用は予め予約が必要	○学会等への出席、出張は受入れ先条件に従うことで認める ○新たな学会の主催は禁止 ○原則として在宅研究とし、対面調査等は避ける ○継続中の実験や研究について、最低限の研究活動を維持する必要がある場合のみ、研究活動のための研究室への入室を可とする	○事前予約を行うことで入館可能 ○入館人数制限あり ○予めVirtual Campus、OBIRIN Gmail、電話にて確認すること	○所定活動申請等の手続きを行う ○管理者(顧問や外部指導者)の立ち合い義務あり ○宿泊を伴う合宿は認めない	○所定活動申請等の手続きを行う ○管理者(顧問や外部指導者)の立ち合い義務あり ○宿泊を伴う合宿は認めない
4	○保健所の指導により、大学を閉鎖せざるを得ない状況 ○学内で相当規模の感染が確認された時	○授業は全てオンライン授業	○大学への入構を禁止する	○学会等への出席、出張、主催は禁止 ○原則として在宅研究とし、対面調査等は避ける ○継続中の実験や研究について、最低限の研究活動を維持する必要がある場合のみ、研究活動のための研究室への入室を可とする	○大学への入構を禁止する	○大学への入構を禁止する	○大学への入構を禁止する